

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について

○成果目標と障害福祉サービスの見込量(活動指標)との関係(イメージ)

達成すべき基本的な目標(成果目標)を設定する分野

障害福祉サービス、相談支援並びに市町村都道府県の地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標

- ①施設入所者の地域生活への移行
- ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③地域生活支援の充実
- ④福祉施設から一般就労への移行等
- ⑤障害児支援の提供体制の整備等
- ⑥相談支援体制の充実・強化等
- ⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

成果目標を
設定

成果目標を踏まえて、
サービス見込量等を設定

障害福祉サービスの実施
等により成果目標の達成
を目指す。

目標達成に向けて定期的な状況確認を行うべき指標(活動指標)

- ①障害福祉サービス等の必要な量の見込み(利用者数、利用時間、利用人員)
- ②その他の追加指標

市町村の成果目標(計画期間が終了する令和8年度末の目標)-1

①施設入所者の地域生活への移行

- ・地域移行者数:令和4年度末施設入所者数の6%以上
- ・施設入所者数:令和4年度末の5%以上削減

②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

※佐賀県が保健福祉事務所圏域ごとに構築(市町村は県が構築したシステムに参加)

③地域生活支援の充実

- ・各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこと
- ・強度行動障害を有する者に関し、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること【新規】

市町村の成果目標(計画期間が終了する令和8年度末の目標)-2

④福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行者数:令和3年度実績の1.28 倍以上
 - このうち、就労移行支援事業による一般就労への移行者数:令和3年度実績の1.31 倍以上
 - 就労継続支援A型事業による一般就労への移行者数:令和3年度実績の1.29 倍以上
 - 就労継続支援B型事業による一般就労への移行者数:令和3年度実績の1.28 倍以上
- ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所:
就労移行支援事業所の5割以上【 新規 】
- ・就労定着支援事業の利用者数:令和3年度末実績の1.41 倍以上
- ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合:2割5分以上

市町村の成果目標(計画期間が終了する令和8年度末の目標)-3

⑤障害児支援の提供体制の整備等

- ・児童発達支援センターの設置:各市町村又は各圏域に1か所以上
- ・全市町村において、障害児の地域社会への参加・包容の(インクルージョン)推進体制の構築
- ・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等:各市町村又は圏域に1か所以上

⑥相談支援体制の充実・強化等

- ・各市町村において、基幹相談支援センターを設置等
- ・協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等【新規】

⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- ・サービスの質向上のための体制を構築